

第1号議案 令和6年度事業報告承認に関する件

令和6年度は、愛知県社会保険労務士会（以下「本会」という。）の会務においてはコロナ前の事業執行に戻り、本会並びに支部の事業運営では主要な会務をほぼ遂行できた年度となった。

本会事業では、令和6年度通常総会において承認された事業計画に基づき、全国社会保険労務士会連合会（以下「連合会」という。）とも密接な連携のもと会務を進めた。コロナ禍で培ったオンラインを用いた研修や会議はもはや常態化し、新しい執行体制のなか、各部各委員会の事業は更なる展開を図った。

主な事業は以下のとおり。

1. 加速するデジタル化の推進では、会議ではWEBを用いた開催をほぼ常態として開催した。また、本会ホームページ会員サイトの充実を目的にその再編に着手した。新しい会員サイトではマイページの様式を採り入れ、会議の出欠連絡等の本会とのやり取りが新会員サイトからオンラインでできるよう設計し、まずは令和6年度は本会役員間で試行を重ね、より良い運用ができるようバグ等の修正に努めた。

研修スタイルも対面研修の長所を生かしつつオンデマンドとの併用等会員の利便性にも応えるかたちでデジタル化の推進に努めた。

更には、広報においても電子広告による宣伝広告を行う等、デジタル化に即した事業を展開した。

2. 研修の充実では、会員の資質向上となる研修は社会保険労務士業務の遂行に不可欠なものと位置付け、会員からの多様な要望にも応えるかたちで各種テーマを設定し、本会研修、専門コース研修、そして各部各委員会が行う研修と、テーマの幅を広げ、支部研修や中部地域協議会の研修の共有化を進め、更には専門性も考慮した質の向上と、研修の充実にも努めた。

研修部を基本に各部委員会が開催する研修会を横断的に調整する研修事業戦略推進協議会を開催し、本会が広く実施する研修事業の実施において合理性を旨とした効率的な研修事業の展開を審議した。

研修の受講スタイルでもオンラインを有効に活用し、集合研修、対面研修とオンデマンド研修やeラーニング研修も交え、会員の受講機会の最適化も図った。

また、認定スタディグループ制度により会員間の自主研修を支援することで、研修参加の間口の拡大と自己研鑽の助長に努めた。

全体研修では、介護事業所労務管理研修並びに同フォローアップ研修、特定社会保険労務士への能力担保研修、定額減税に関する研修会を実施し、従来からの会員社会保険労務士の能力担保や職域拡大となる研修や税務行政への理解を深める研修を実施した。

3. 委託事業を通じての行政等への協力では、従来から支部に依頼していた年金事務所での年金相談委託業務における相談業務要員の配置等について、年金事業部が年金相談員の募集、採用、教育、配置を一元的に取り扱うことにより、支部の負担を減らし、本会として対応してゆく道筋を整備した。しかし、全てにおいて一朝一夕に移行することはできないが、現状で抱える諸課題を一つずつではあるが解消に向けて動き出した。また、年金事業部として年金相談事業の従事者を対象にしたスキルアップ研修を行うことで、より高度な、又は専門的な研修を実施することができ、今後の委託事業を通じての行政等への協力について信頼の積み重ねに努めた。

一方では、関係行政機関等とも連携し社会保険労務士業務の推進に努め、相互信頼関係の維持推進を図った。

4. 社会貢献につながる業務の拡大においては、本会事業の大きな柱の一つであり、学校への出前授業や病院等でのがん患者への就労支援事業を引き続き実施し、件数的にはコロナ禍での落ち込

みはあったが、本年度はコロナ前を優に超える結果となった。依頼先の教育機関や病院には会員が講師や相談員として出向き、受講生や相談者に対し誠実に対応した。産官民提携講座に基づく寄付講座も従来型の対面講義に戻り、受講学生への教示内容への理解に努めた。

更には、地方自治体との災害協力協定の締結では、各自治体と調印を進めることができた。

5. 職業倫理の研鑽では、現在、倫理研修は連合会主導で行われており、受講対象者はeラーニング方式により受講する方法となっているが、本会としては、社会保険労務士業としてのコンプライアンス（法令遵守）と職業倫理に徹した業務遂行の重要性に鑑み、倫理研修時にパソコンが不慣れな受講者に対しての支援や、定期に開催している新入会員を対象とした入会オリエンテーションの場等で職業倫理の重要性を説き、その他、業務基礎研修等必要に応じ、社会保険労務士の信用・信頼の維持、向上のため職業倫理の徹底を図った。
6. 勤務・その他会員と開業（社員）会員との連携の強化では、勤務等部の活動により、勤務等会員の事業参加と開業（社員）会員との交流の連携強化、そのことが勤務等会員の地位向上につながることで、勤務等部の活動が本会の一層の活性化を期待するものだが、交流会ではその道の専門性に優れた講師によるセミナーを開催し、開業（社員）会員とも受講会員の意識改革を図り、勤務等会員の新たな可能性や活路を提案する等、本会事業に一石を投じるものとなった。
7. 本会業務協力時の環境整備についての検討では、WEBを用いた会議を常態化し、会議構成員の移動の軽減と利便性の向上を図り、会務の停滞を防ぐことに努めた。

また、会員の本会や支部への業務協力時の環境整備において、会則改正を経て謝金支払細則を整備し、会議出席時の会議構成員への手当支給に関し、一部検討課題を残しつつ、本会及び支部の業務に貢献する会員へのサポート支援としての一定の金銭的支援を始めることとなった。これにより、将来、会務運営に従事する人材の安定的な確保と新旧役員のスムーズな継承を目指す。

8. 関係団体との連携の強化においては、愛知中央SR経営労務センター（以下「中央SR」という。）、愛知三河SR経営労務センター（以下「三河SR」という。）、一般社団法人社労士成年後見センター愛知（以下「成年後見センター愛知」という。）、株式会社あいち社労保険センター（以下「㈱あいち社労保険センター」という。）とは、関係団体連絡協議会等を通じ、各々の団体の活動について理解を深めた。特に㈱あいち社労保険センターとは幾度と協議会を開催し、相互の意思疎通を図り両者の利益、発展となる成果を確認した。

また、士業団体との意見交換会を通じ、関係の維持強化と社会保険労務士制度のPRに努めた。

9. 成年後見センター愛知の事業の充実と支援では、成年後見センター愛知の設立の目的（「高齢者、障害者等が自らの意思に基づき安心」して日常生活ができるように支援し、もって高齢者、障害者等の権利の擁護及び福祉の増進に寄与する。）に鑑み、本会としてその活動を支援した。
10. 会館の維持管理においては、会館の建物設備等の点検や必要な補修等を行い、将来に向けた会館の維持管理に努めた。
11. 会館の健全な運営では、今後の会館運営の方向性が会員にとって最善の選択となるよう、本会の資産・財産である会館の健全な運営について審議した。会館運営特別委員会では、会館の将来を見据えて建物の耐震性等を審議した。

一方、㈱あいち社労保険センターとの協議会においては、前年度に引続き緊密な関係のもと会館運営に関する建設的な協議を行い、会館の健全な運営に努めた。

12. 広報活動の更なる充実と事業展開においては、広報システム会議により、各部各委員会の広報の横断的な整理を行い、広報原資の有効な使途に努めるとともに、伝達ツールや各種広報チャンネルを駆使し、デジタル化推進のなか、駅のコンコース等に設置されている電子広告版の利用や新幹線名古屋駅前（新幹線口側）の大型ビジョンNAGY（以下「ナギィ」という。）での広告を実施した。これらビジュアル系に比重をおいた広報を行うことで、特にナギィの視認範囲歩行者数は平日15万人、休日18万人といわれ、宣伝効果を最大限に引き出す効果を期待した。これら

ビジュアルやWEB系の広報とともに効率や効果を重視した広報も検討し、発信者の意図が受手側にも着実に伝わるよう、各所への広報チラシの設置依頼やラジオでもスポットCM等による地道な広報も展開した。

13. 連合会事業への協力では、本会と連合会との密接な連携のもと、街角の年金相談センター名古屋及び栄の管理運営や、委託事業として企業主導型保育事業における労務監査の履行、倫理研修の受講支援等、連合会が実施する各種事業の運営に協力した。
14. その他の事業において、個別の事業として入会オリエンテーション等、事業計画案のとおり遂行した。

I 本会会議

1 総会

- 通常総会
- | | |
|------|---|
| 開催日時 | R6.5.27 14:00～17:00 |
| 開催場所 | 名古屋観光ホテル 3階「那古」 |
| 出席者数 | 代議員194人（構成員200人中会場出席者176人、議決権行使書及び委任状提出者18人、欠席者6人）、役員・傍聴等67人、来賓20人（合計263人） |
| 議 事 | 第1号議案 役員補充選任に関する件（承認）
第2号議案 令和5年度事業報告承認に関する件（承認）
第3号議案 令和5年度決算報告承認に関する件（承認）
第4号議案 令和6年度事業計画案審議に関する件（承認）
第5号議案 令和6年度収支予算案審議に関する件（承認） |
- 懇親パーティー
- | | |
|------|-----------------------|
| 開催日時 | R6.5.27 17:15～18:45 |
| 開催場所 | 名古屋観光ホテル 2階「曙」 |
| 出席者数 | 会員等128人、来賓96人（合計224人） |

2 理事会

理事会を6回開催した。開催場所は本会（社会保険労務士会館）会議室を使用した。（以下、本会（社会保険労務士会館）会議室を使用した場合はその記載を省略する。）

◇第1回（WEB併用）R6.4.22 15:00～16:50 出席53人（うち委任5人）（構成員54人、以下同じ）

1. 令和6年度通常総会の運営（上程議案、タイムスケジュール、会場レイアウト、議案書様式（第1号議案まで））について
2. 令和5年度事業報告及び同収支決算報告（総会第2・3号議案関係）について
3. 令和6年度事業計画案及び同収支予算案（総会第4・5号議案関係）について
4. 会館の修繕について

◇第2回（WEB併用）R6.7.11 15:00～16:20 出席54人（うち委任4人）

1. 社労士会労働紛争解決センター愛知規程の改正について
2. 部員委員の交代について
3. 事務局の体制について

◇第3回（WEB併用）R6.9.24 15:00～16:30 出席53人（うち委任4人）

1. 支部オンライン研修支援金制度運用規程の改正について
2. 社労士会労働紛争解決センター愛知報酬内規の改正について
3. 会館消防設備の修繕について

◇第4回（WEB併用）R6.11.28 15:00～16:00 出席53人（うち委任4人）

1. 部員の交代について
2. 令和7年度のADR諸手数料について

◇第5回（WEB併用）R7.1.30 15:00～16:45 出席53人（うち委任1人）

1. 常設無料「総合労務相談室」運営規程の改正について（協議）
1. 令和7年度事業計画案について
2. 令和7年度財務編成方針について
3. 各部各委員会の令和7年度事業計画案及び同予算案について
4. 令和7年度通常総会の準備等について

◇第6回（WEB併用）R7.3.19 13:30～15:30 出席52人（うち委任5人）

- （協議）
1. 令和7年度通常総会の運営について
2. 令和6年度事業報告及び決算見込みについて
3. 令和7年度事業計画案及び同予算案について

3 常任理事会

常任理事会を6回開催した。

◇第1回（WEB併用）R6.4.22 14:00～14:50 出席20人（構成員20人、以下同じ。）

※会館運営特別委員会と合同開催

◇第2回（WEB併用）R6.6.26 15:00～16:20 出席20人

◇第3回（WEB併用）R6.9.11 15:00～16:40 出席18人（うち委任1人）

◇第4回（WEB併用）R6.11.13 14:00～16:00 出席19人（うち委任1人）

◇第5回（WEB併用）R7.1.15 15:00～17:00 出席19人

◇第6回（WEB併用）R7.3.5 15:00～16:00 出席19人

4 正副会長会

正副会長会は、原則として毎月1日を定例開催として12回開催し、常任理事会及び理事会並びに支部長会への上程議題をはじめ、会務運営の基本的事項について審議した。

開催日は次のとおり。

R6.4.1、5.1、5.31、7.3、8.1、9.2、10.1、11.1、12.3、R7.1.7、2.3、3.3

5 支部長会

支部長会を5回開催した。

◇第1回 R6.6.5 15:00～16:25 出席18人（構成員18人、以下同じ）

1. 社会貢献事業部「出前授業」「がん患者就労支援事業」講師、相談員の推薦依頼について
2. 「ビジネスと人権」研修の開催について
3. 令和7年度通常総会の日程について

◇第2回 R6.8.7 15:00～16:40 出席18人

1. 社労士の日無料相談会について
2. 企画部からの支部長への依頼事項について
3. 会報S r B r i d g e アンケートについて

◇第3回 R6.10.2 15:00～17:00 出席18人

1. 年金事務所相談員の募集・採用・教育・配置について

2. 支部委員会等の手当支払いに関する財務部会検討結果について
3. 令和7年度出前授業講師候補者およびがん患者就労支援相談員候補者の推薦依頼について

◇第4回 R6.12.11 15:00~16:00 出席18人

1. 正副会長会との交流会の運営について
2. 年金事務所相談員新規募集の今後の方向性について

◇第5回 R7.2.7 15:00~16:30 出席18人

1. 令和7年度通常支部会・通常総会関係の報告依頼について
2. 年金事務所相談員コーチ選任のお願いについて
3. 支部における手当等支払に関する確認事項について

6 監査

監査を2回開催した。また、支部監査の事務説明のため支部監事との連絡会議を開催した。

監査 R6.4.17 令和5年度の業務・会計の監査

中間監査 R6.10.23 令和6年度（上半期）の業務・会計の監査

支部監事連絡会議 R7.2.27 本会監事3人、支部監事17人、本会役員他5人

II 連絡協議会

1 行政機関等との連絡協議会等

※補足 愛知労働局並びに東海北陸厚生局等との連絡協議会は、当初事業計画に予定していたが、新型コロナウイルス感染症の後影響等諸般の事情により開催を見送った。

2 関係団体連絡協議会

関係団体として愛知県社会保険労務士政治連盟（以下「政連」という。）、成年後見センター愛知、中央SR、三河SR、(株)あいち社労保険センターの5団体との連絡協議会を2回開催し、本会からは正副会長、専務理事及び事務局長が出席した。

◇第1回 R6.7.26

◇第2回 R7.3.7

3 連合会中部地域協議会

連合会中部地域協議会が開催する次の会議に出席した。

◇6月定例会 R6.6.12 本会出席役員8人 開催地 栗津温泉「のとや」（石川県小松市）

◇11月定例会 R6.11.19 本会出席役員8人 開催地 ホテルアソシア静岡（静岡県静岡市）

4 名古屋自由業団体連絡協議会

名古屋自由業団体の構成団体として、同団体が開催する会議に出席した。

◇自由業フレッシュマンフォーラム10' R6.6.7 本会会員参加者32人 TKPガーデンシティ PREMIUM名古屋駅前

◇自由業交流フォーラム R6.11.12 本会会員参加者30人 TKPガーデンシティ PREMIUM名古屋駅前

◇大学生のための資格業ガイダンス R6.6.10 担当出席者5人 名城大学

R6.11.26 担当出席者4人 名古屋大学

R6.11.27 担当出席者3人 愛知大学

◇生活お困りごと無料相談会 R7. 1. 26 相談員含担当出席者 6 人 名古屋ナディアパーク

◇定例会

1. 第129回 R6. 9. 9 本会出席役員 2 人 名古屋税理士会（以下同じ）
2. 第130回 R6. 10. 28 本会出席役員 4 人
3. 第131回 R7. 3. 17 本会出席役員 4 人

5 隣接士業等との意見交換会

愛知県弁護士会とは平成17年度から、愛知県行政書士会とは令和3年度から、日本労働組合総連合会愛知県連合会（以下「連合愛知」という。）とは平成25年度から毎年1回交流の場を設けている。

◇愛知県弁護士会との意見交換会 R7. 2. 3 本会出席役員 9 人 愛知県社会保険労務士会館

◇愛知県行政書士会との意見交換会 R7. 3. 19 本会出席役員 9 人 愛知県行政書士会館

6 愛知県「働き方改革」に向けた関係機関連絡協議会

愛知労働局が主管となる愛知県「働き方改革」に向けた関係機関（本会の他、愛知労働局、愛知県、名古屋市、愛知県経営者協会、愛知県商工会議所連合会、愛知県商工会連合会、愛知県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会愛知県連合会、（一）名古屋銀行協会、愛知県信用金庫協会、（公）愛知労働基準協会、（公）あいち産業振興機構よろず支援拠点、（独）労働者健康安全機構愛知産業保健総合支援センター、名古屋税理士会、東海税理士会）による連絡協議会に参画した。

7 個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会

個別労働紛争解決制度を運用している機関・団体（本会の他、愛知労働局、愛知県産業労働部、愛知県労働委員会、名古屋地方裁判所、愛知県弁護士会、日本司法支援センター愛知地方事務所、中央労働委員会事務局中部地方事務所）による連絡協議会（愛知個別労働紛争解決制度関係機関協議会）に、関係役員が出席した。

◇令和6年度個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会 R6. 9. 9 本会出席役員 1 人 愛知労働局

8 その他関係機関等

- (1) 愛知県医療勤務環境改善支援センターが運営する協議会（第1回 R6. 5. 30、第2回 R6. 11. 6 両日とも昭和ビル）に関係役員が出席した。
- (2) 愛知県就労支援連絡会議（第1回 R6. 5. 28、第2回 R7. 3. 14 両日ともKKRホテル名古屋）に関係役員が出席した。
- (3) 令和6年度寄り添い弁護士制度による社会復帰支援モデル事業検討委員会（第1回 R6. 5. 10、第2回 R7. 2. 28 両日ともアイリス愛知）に関係役員が出席した。
- (4) 令和6年度愛知県再犯防止連絡協議会（R6. 9. 23 アイリス愛知）に関係役員が出席した。
- (5) ㈱あいち社労保険センターとは、本会会館の運営に関する事項について、正副会長が出席して連絡調整のための協議会を4回行った。
〔開催日〕 ・R6. 5. 16 ・R6. 7. 26 ・R6. 11. 7 ・R7. 2. 6

Ⅲ 事業

1 本会の事業

(1) 全体研修の実施

重要事項や会員の関心度が高い事項をテーマとして正副会長会が所掌し全会員を対象に行う全体研修を開催した。開催した研修と受講者数は次のとおり。

◇介護事業労務管理研修 R6. 7. 29・30 受講及び認定修了者22人

◇過去の介護事業労務管理研修修了者を対象としたフォローアップ研修 R6. 10. 8 受講41人

◇特定社会保険労務士の資質向上のための能力担保研修 R6. 9. 9、11. 11 申込者106人

(2) 入会オリエンテーションの実施

ア. 新規に入会した会員を対象に、正副会長等により社会保険労務士の心構え等の倫理、本会事業の案内、説明並びに関係団体役員（政連及び中央SR又は三河SR）による関係団体の事業を案内する入会オリエンテーションを5回開催した。

イ. 入会オリエンテーションの第2部として、入会会員が所属する支部長等から支部別に出席新入会員に支部事業等の案内を行った。

(3) 日本年金機構「年金相談窓口等の運營業務」の受託

ア. 年金事務所等における年金相談窓口等運營業務として、県内16か所の年金事務所において令和6年4月から令和7年3月まで、延6,721人が従事した。

イ. 市区町村等の施設で実施する出張相談業務として、県内5市6ヶ所の施設において令和6年4月から令和7年3月まで、延249人が従事した。

(4) 官署（所）等協力事業

ア. 愛知労働局（支部管轄の労働基準監督署及び公共職業安定所）での労働保険年度更新事務の協力事業を、関係支部を通じて行った。

イ. （財）愛知県社会保険協会の依頼を受けて、県内10カ所の年金事務所等において開催された社会保険事務講習会に相談員として延10人の会員が従事した。

(5) 全国社会保険労務士会連合会関係

ア. 令和6年度通常総会が令和6年6月28日「パレスホテル東京」（東京都）において開催され、本会からは連合会理事として杉田貴信、鬼頭和裕、市川孝友、木村美恵子、大津章敬の5人の正副会長及び常任理事と連合会通常総会代議員として副会長から武讓二、木村省吾、秋野恭子、常任理事から高橋克輔、井上滋昭、大藪直子、桑山忠孝、長坂英樹、宮田雅子、伊藤銃治、船間廣治、夏山勇（以上敬称略）の12人が出席又は議決権行使した。なお、付議議案はすべて提案どおり承認可決された。

イ. 日本年金機構から運営委託を受けて平成22年1月から始まった街角の年金相談センター名古屋及び栄の管理運營業務を愛知運営部として行うとともに、14人の会員が両相談センターにおいて輪番により一般年金相談業務に従事した。

ウ. 現在、連合会の研修課程による倫理研修は、受講対象者が自ら直接連合会のeラーニングを受講し習得、修了する方法となっており、そのためパソコン操作に不慣れな受講対象会員のため、希望者にはパソコンの貸し出しや操作指導、また受講時の手順の助言等により対象会員への受講を支援した。

エ. 企業主導型保育事業における労務監査の委託事業に会員の協力を得て履行した。

オ. 社会保険労務士国家試験事務に協力した。

カ. 紛争解決手続代理業務試験事務を履行し、これに伴う特別研修を運営した。

キ. 社会保険労務士賠償責任保険制度の周知及び加入勧奨に協力した。

ク. 全国社会保険労務士国民年金基金への加入勧奨に協力した。

ケ. 「ビジネスと人権」と社労士に関する研修の実施に協力した。

(6) その他

会館における主な大規模修繕として、会館2階南バルコニー床防水修繕工事（R6.5月施

工)を行った。

2 各部・委員会の事業

(1) 総務部 部会を6回開催した。開催日時、出席状況、議題は次のとおり。

◇第1回 R6.4.10 15:00~17:00 出席13人(うち委任3人)(構成員13人、以下同じ)

1. 令和5年度新入会員歓迎式の反省について
2. 令和6年度通常総会の開催について
3. センター愛知規程変更について

◇第2回 R6.5.27 11:30~12:00 出席13人(うち委任4人)名古屋観光ホテル「桂」

1. センター愛知規程変更について

◇第3回(WE B併用) R6.7.24 15:00~17:00 出席12人(うち委任3人)

1. 令和6年度通常総会の反省について
2. 諸規程の見直しについて

◇第4回 R6.9.4 15:00~17:00 出席13人(うち委任1人)

1. 令和7年度通常総会スローガン募集について
2. 諸規程の見直しについて

◇第5回(WE B併用) R6.12.5 15:00~17:00 出席13人(うち委任1人)

1. 令和7年度事業計画および予算案について
2. 令和7年度通常総会スローガン募集について
3. 官署に掲示の名札の改定について
4. 諸規程の見直しについて

◇第6回(WE B併用) R7.2.13 15:00~17:00 出席13人

1. 令和6年度新入会員歓迎式について
2. 諸規定の見直しについて
3. 令和7年度通常総会の運営について

□主な事業

- ア. 通常総会、その他の各種役員会議が円滑に進行するようその運営を支援した。
- イ. 令和6年度の新規入会会員に対し入会歓迎式を令和7年3月1日(土)サイプレスガーデンホテルで開催し、関係役員45人と新入会員66人が出席した。
- ウ. 諸規程の改正を行った。
- エ. 会員名簿(ホームページ版)を定期的に更新し、会員の利便性向上に努めた。
- オ. 該当会員に会長褒章、慶祝金、弔慰見舞金を贈呈した。
- カ. 官署(所)に掲示する名札板について、必要に応じた整備・補充を行った。

(2) 財務部 部会を7回開催した。開催日時、出席状況、議題は次のとおり。

◇第1回(WE B併用) R6.4.15 15:00~17:00 出席13人(構成員13人、以下同じ)

1. 令和5年度決算について
2. 令和6年度収支予算案について
3. 会費の収納状況及び会費未納者の取扱いについて

◇第2回 R6.7.16 15:00~17:00 出席13人(うち委任2人)

1. 令和6年度事業計画の確認について
2. 令和6年度予算の執行状況について
3. 令和6年度通常総会の執行状況について
4. 会議出席手当の見直し検討について

5. 会費の収納状況及び会費未納者の取扱いについて
6. 支部会計留意事項について

◇第3回（WEB併用）R6.9.9 15:00～17:00 出席13人

1. 会議出席手当の見直し検討について

◇第4回 R6.10.16 15:00～17:00 出席13人（うち委任3人）

1. 会議出席手当の見直し検討について
2. 令和6年度予算の執行状況について
3. 令和7年度予算編成方針について
4. 予算折衝会議について
5. 会費の収納状況及び会費未納者の取扱いについて
6. 中間監査について

◇第5回（WEB併用）R6.12.4 15:00～17:00 出席13人（うち委任1人）

1. 予算折衝会議について
2. 支部監事連絡会議について

◇第6回（WEB併用）R7.1.16 15:00～16:10 出席12人（うち委任1人）

1. 令和6年度予算の執行状況並びに執行見込について
2. 令和7年度収支予算案について
3. 会費の収納状況及び会費未納者の取り扱いについて
4. 支部監事連絡会議について

◇第7回（WEB併用）R7.3.17 15:00～17:15 出席13人（うち委任1人）

1. 令和6年度予算の執行状況並びに執行見込について
2. 令和7年度収支予算案について
3. 会費の収納状況及び会費未納者の取り扱いについて
4. 支部監事連絡会議について

□主な事業

- ア. 令和6年度決算報告書及び令和7年度予算案を作成した。
- イ. 予算折衝会議において、各部・各委員会と令和7年度予算について協議した。
- ウ. 会費未納入者に対し納入を督促した。
- エ. 未収会費の徴収に努めた。
- オ. 会費の納入における口座引落としの方法への移行手続きを勧奨した。
- カ. 会務運営に貢献する会員に対する謝金制度について検討した。
- キ. 大規模災害に対する災害対応基金等を積み立てた。
- ク. 支部監事との連絡会議を開催した。

(3) 研修部 部会を6回開催した。開催日時、出席状況、議題は次のとおり。

◇第1回（WEB併用）R6.5.9 15:00～17:10 出席13人（構成員13人、以下同じ）

1. 研修受付状況確認
2. 研修企画状況確認
3. 認定スタディグループ支援制度報告
4. 支部研修オンライン化支援制度報告
5. 研修事業戦略推進協議会
6. 本会研修の今年度の会員に向けての広報
7. 各支部研修の今年度の動向
8. 今後の会議日程

◇第2回（WEB併用）R6.6.19 15:00～17:00 出席13人（うち委任1人）

1. 研修受付・受講状況確認
2. 研修企画状況確認
3. 今後の研修企画
4. 研修アンケート中間報告
5. 認定スタディグループ支援制度報告
6. 支部研修オンライン化支援制度報告
7. 著作権、自社サービス宣伝等の対策
8. 来年度継続事業として企画する研修の範囲

◇第3回（WEB併用）R6.8.21 15:00～17:15 出席13人（うち委任1人）

1. 研修受付・受講状況確認
2. 研修企画状況確認
3. 研修アンケート結果報告
4. 認定スタディグループ支援制度報告
5. 支部研修オンライン化支援制度報告
6. 来年度の事業計画
7. 来年度継続事業として実施する研修の企画

◇第4回（WEB併用）R6.11.20 15:00～17:10 出席13人（うち委任1人）

1. 前回の会議以降に開催した研修の開催報告
2. 現在配信中、今後開催の研修の状況報告
3. 認定スタディグループ報告
4. 支部オンライン研修支援制度報告
5. 来年度の事業計画
6. 来年度初夏までの研修の企画

◇第5回（WEB併用）R7.1.15 10:00～11:55 出席13人

1. 令和6年度第2回本会研修について
2. 令和6年度認定スタディグループ発表会について
3. 令和7年度事業計画（案）について
4. 令和7年度上期実施研修のテーマ検討について
5. 来期研修部への引継ぎに向けた準備について

◇第6回（WEB併用）R7.3.10 15:00～17:00 出席13人

1. 令和6年度認定スタディグループ発表会実施報告
2. 継続事業で開催する研修の企画状況
3. 来期研修部への引継ぎに向けた準備について
4. 支部オンライン研修支援金制度運用規定の見直しについて
5. 会報8月号

□主な事業

ア. 会員の資質向上のため、次の研修を行った。

(1) 本会研修

第1回精神障害の労災認定の仕組みと事案発生時の実務～令和5年9月の認定基準改正のポイントと実際の労基署調査の内容～（R6.8.8 ウィンクあいち）対面研修に会員183人が受講し、この後のオンデマンド研修（受講期間は R6.9.9～R6.12.8）に294人が受講（他県会会員958人受入受講）

第2回「育児介護休業法など2025年4月以降の労働関係法令改正の重要ポイント」

(R7. 1. 30 ウインクあいち) 対面研修に会員153人が受講し、この後のオンデマンド研修(受講期間は R7. 2. 12～R7. 5. 19) に283人が受講 (R7. 3. 31 現在)

(2) 専門コース研修

i) 業務基礎

- ・スタートダッシュ研修 e ラーニング研修 全4回(内2回は対面でも開催) / 受講会員数51人(他県会会員17人を受入受講)
- ・社会保険手続・給与計算等基礎講座 e ラーニング研修 全5回 / 受講会員数41人が(愛知会事務所職員1名受付受講)(他県会会員58人受入受講)、会場での対面研修(R7. 1. 25) に会員8人が受講

ii) 社労士事務所経営ステップアップ講座 e ラーニング研修 全4回(内1回は対面でも開催) / 受講会員数44人(他県会会員52人を受入受講)

iii) 労務実務研修 e ラーニング研修 全6回 / 受講会員数307人(他県会会員90人受入受講)

(3) 随時研修

第1回「人材採用がうまくいく「社員100人までの会社」がやっていること」 e ラーニング研修(受講期間は R6. 6. 5～R6. 9. 8) 受講会員数248人

第2回「社労士こそ学ぶべき、人的資本経営の意義と手法」～人を大切にする経営のその先へ～ e ラーニング研修(受講期間は R6. 10. 21～R7. 1. 20) 受講会員数142人

(4) 連合会中部地域協議会主催研修

i) 労務管理研修(R6. 9. 19 名鉄グランドホテル) 対面研修に会員45人が受講し、この後のオンデマンド研修(受講期間は R6. 10. 9～R7. 1. 15) に145人が受講

ii) 東海4県特別研修(R7. 1. 24 アクトシティ浜松コンgresセンター41会議室) 対面研修にて会員9人受講し、この後のオンデマンド研修(受講期間は R7. 3. 1～R7. 4. 20) に24人が受講 (R7. 3. 31 現在)

(5) 支部オンライン研修

12本の支部研修を本会会員サイトに順次アップし、オンラインによる会員間の支部研修の共有を行った。

イ. 認定スタディグループ

認定スタディグループとして8グループ、準認定スタディグループとして1グループを認定し、各グループ構成会員の自己研鑽を促し研究活動を支援した。

[認定スタディグループ(括弧は認定番号、以下同じ)]

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| ・(R6-1) 若葉年金スキルアップゼミ | ・(R6-2) 働くことに夢を持てる授業の研究会 |
| ・(R6-3) 外国人雇用管理勉強会 | ・(R6-4) 新芽社労士実務基礎勉強会 |
| ・(R6-5) 医療労務管理研究会 | ・(R6-6) 労働契約法探究スタディ |
| ・(R6-7) S D G s 研究会 | ・(R6-6) S R - S K |

[準認定スタディグループ]

- ・(準 R6-A) 年金相談実務ゼミ

認定スタディグループ研究成果発表会を開催し(R7. 1. 30 ウインクあいち)、5グループが研究活動の成果を発表した。

(4) 広報部 部会を6回開催した。開催日時、出席状況、議題は次のとおり。

◇第1回(WE B併用) R6. 6. 18 14:00～17:55 出席13人(うち委任1人)(構成員13人、以下同じ)

1. WE B 広告(令和6年度)について
2. 中日新聞の名刺広告(12月)について

3. ラジオCM（11・12月）について
4. デジタルサイネージ広告（11・12月）について
5. 広報活動の報告について
6. 令和6年度事業スケジュールとグループ分けについて
7. SNSの活用について
8. 本会ADR機関紹介ビデオの制作について
9. ノベルティグッズの作成について
10. 会報誌の在り方について
11. 中部経済新聞への提供記事（8・11月）について
12. 会報（8月号）の準備について
13. 部会開催日程について

◇第2回（WEB併用）R6.8.29 14:00～17:30 出席13人

1. WEB広告（令和6年度）について
2. デジタルサイネージ広告（11・12月）について
3. 中日新聞の名刺広告（12月）について
4. ラジオCM（11・12月）について
5. SNSの活用について
6. 本会ADR機関紹介ビデオの制作について
7. ノベルティグッズの作成について
8. 会報誌のリニューアルについて
9. 中部経済新聞への提供記事（11月）について
10. 会報（10月号）の準備について
11. 部会開催日程について

◇第3回（WEB併用）R6.10.23 14:00～17:10 出席13人

1. 中日新聞の名刺広告（12月）について
2. ラジオCM（11・12月）とラジオ取材について
3. デジタルサイネージ広告（11・12月）について
4. 日本経済新聞の名刺広告（2月）について
5. 中部経済新聞の名刺広告（令和7年度）について
6. SNSの活用について
7. 本会ADR機関紹介ビデオの制作について
8. 会報誌のリニューアルについて
9. 次年度の事業計画案と予算案について
10. 中部経済新聞への提供記事（1・3月）について
11. 会報（1月号）の準備について

◇第4回（WEB併用）R6.11.28 10:00～11:50 出席13人（うち委任4人）

1. 中部経済新聞の名刺広告（令和7年度）について
2. 次年度の事業計画案と予算案について
3. 日本経済新聞の名刺広告（2月）について
4. ADR動画について
5. SNSの活用について

◇第5回（WEB併用）R7.1.17 14:00～17:20 出席13人（うち委任3人）

1. WEB広告（令和7年度）について
2. 日本経済新聞の名刺広告（6月）について

3. ラジオCM（4月）について
4. デジタルサイネージ広告（6月）について
5. 次年度の事業計画案と予算案について
6. 本会ADR機関紹介ビデオの制作について
7. 部・委員会紹介ビデオの調整について
8. SNSの活用について
9. 中部経済新聞への提供記事（3月）について

◇第6回（WEB併用）R7.3.10 14:00～17:00 出席13人

1. WEB広告（令和7年度）について
2. ラジオCM（6月）について
3. 日本経済新聞の名刺広告（6月）について
4. 中部経済新聞の名刺広告（令和7年度）について
5. 部・委員会紹介ビデオの調整について
6. SNSの活用について
7. 中部経済新聞への提供記事（6月）について
8. 会報（4月号）の準備について

□主な事業

ア. 会報誌「SR Bridge」を5回（第244号から第248号）発行した。

イ. 制度PRのため新聞に名刺広告と企画記事を掲載した。

(1) 日本経済新聞

- i) 令和6年6月21日朝刊「労働保険料申告納付・社会保険算定基礎届（愛知・岐阜・三重3県共同掲載）／本会参加会員100人
- ii) 令和7年2月25日朝刊「会長座談会」（愛知・岐阜・三重3県共同掲載）／本会参加会員58人

(2) 中部経済新聞

- i) 令和6年8月22日「社会保険労務士業務」（愛知単独掲載）／本会参加会員21人
- ii) 令和6年5月、8月、11月、令和7年3月に社会保険労務士業務に関する記事を提供した。

(3) 中日新聞

令和6年12月2日朝刊「社会保険労務士の日」（三重県会との共同掲載）／本会参加会員296人

ウ. 制度PRのため、東海ラジオとCBCラジオで15秒スポットCMを放送した。

- ・ 入社・異動時期で令和6年4月1日から18日までの期間中に14本。
- ・ 定時決定・年度更新時期で令和6年6月3日から28日までの期間中に20本。
- ・ 社会保険労務士の日時期で令和6年11月8日から12月8日までの期間中に54本。

エ. 令和6年12月2日、ポートウォークみなとで東海ラジオの生放送番組の取材に応じた。

オ. 一宮駅、豊橋駅、春日井駅でデジタルサイネージ広告を放映した。

- ・ 定時決定・年度更新時期で令和6年6月1日から30日までの期間中
- ・ 社会保険労務士の日時期で令和6年11月1日から30日までの期間中

カ. 令和6年11月9日から12月8日まで、名古屋駅前大型ビジョンでデジタルサイネージ広告を放映した。

キ. Yahoo! JAPANでのインターネット広告を令和6年4月から令和7年3月まで実施した。

ク. 本会ADR機関紹介ビデオを制作し、令和7年2月6日からインターネットで公開した。

- ケ. 部・委員会紹介ビデオの調整をし、会員に対して部・委員会活動の周知に供した。
- コ. 広報システム検討会議を2回開催し、社会貢献事業部、ADR運営委員会、業務部、研修部、電子化推進委員会と広報事業について意見交換した。
- サ. 本会及び岐阜県会、三重県会の広報担当役員による広報連絡会議をWEB併用で6回開催し、3県会合同の広報活動を協議検討した。
- シ. 名古屋自由業団体主催の会議や行事に参加した。

(5) 企画部 部会を6回開催した。開催日時、出席状況、議題は次のとおり。

◇第1回（WEB併用）R6.4.5 10:00～12:00 出席13人（うち委任1人）（構成員13人、以下同じ）

- 1. BCP事業小委員会の報告について
- 2. M&A事業小委員会の報告について
- 3. 正副会長との交流会について
- 4. WEB上での意見受付について

◇第2回（WEB併用）R6.5.14 15:00～17:00 出席13人（うち委任3人）

- 1. BCP研修講師を招いた事前打合せの報告について
- 2. M&A事業小委員会の報告について
- 3. 正副会長との交流会について
- 4. WEB上での意見受付について

◇第3回（WEB併用）R6.7.25 10:00～12:00 出席13人（うち委任2人）

- 1. M&A事業勉強会
- 2. BCP研修会について
- 3. 正副会長との交流会について
- 4. WEB上での意見受付について

◇第4回（WEB併用）R6.9.12 15:00～16:00 出席13人（うち委任6人）

- 1. M&A事業勉強会
- 2. BCP研修会について
- 3. 正副会長との交流会について

◇第5回（WEB併用）R6.11.21 14:30～17:00 出席12人（うち委任1人）

- 1. M&A事業勉強会
- 2. 今後のBCPについて
- 3. 正副会長交流会について
- 4. 令和7年度事業計画および予算案について

◇第6回（WEB併用）R7.2.4 15:00～16:30 出席12人（うち委任1人）

- 1. 正副会長交流会について
- 2. 今後のM&A事業について
- 3. BCPについて
- 4. 令和7年度事業計画および予算案（修正版）について

□主な事業

- ア. 会員に対し事業説明会（正副会長との交流会）を令和7年2月8日（土）リリオコンサートホール、令和7年2月22日（土）ウイंकあいちにて開催し、両会場合わせて78人の会員が出席した。
- イ. 社会保険労務士の自身事務所における事業継続計画（BCP）作成に関する検討を進めた。
その中で、会員向けにBCPを作成する研修を2回（R6.10.19、R6.11.9 刈谷産業振興セン

- ター)実施し、対面研修に会員30人が受講し、この後のオンデマンド研修(受講期間はR6. 12. 1～R7. 8. 31)に24人が受講(R7. 3. 31 現在)。
- ウ. 会員からの意見を本会ホームページ(会員専用サイト)にて募集し、回答を本会ホームページに掲載した。
- エ. 全会員向けに事業承継のアンケートを実施し、事務所の事業承継について事業化を検討した。

(6) 業務部 部会を5回開催した。開催日時、出席状況、議題は次のとおり。

◇第1回 R6. 5. 15 15:00～17:00 出席13人(構成員13人、以下同じ)

1. 令和6年度専門業務登録員の登録について
2. 令和6年度上半期総合労務相談室相談員の選任について
3. 令和6年度くらしの行政・法律相談所相談員の選任について
4. 講師紹介について

◇第2回(WE B併用) R6. 7. 30 15:00～17:00 出席13人(うち委任1人)

1. 令和6年度社労士の日無料相談会について
2. 令和6年度下半期総合労務相談室相談員の募集について
3. 講師紹介について

◇第3回(WE B併用) R6. 9. 25 15:00～17:30 出席13人(うち委任6人)

1. 社労士の日無料相談会について
2. 令和6年度下半期総合労務相談室相談員の選任について
3. 講師紹介について
4. 令和7年度事業計画案及び予算案について

◇第4回(WE B併用) R6. 12. 18 15:00～17:00 出席13人

1. 令和7年度事業計画案及び予算案について
2. 社労士の日無料相談会について
3. 令和7年度専門業務登録員の募集内容について
4. 令和7年度上半期総合労務相談室相談員の募集内容について
5. 令和7年度くらしの行政・法律相談所相談員募集内容について
6. 講師派遣について

◇第5回(WE B併用) R7. 3. 11 15:00～17:00 出席12人(うち委任1人)

1. 令和7年度事業計画案及び予算案の確認について
2. 令和7年度専門業務登録員の募集案内について
3. 令和7年度上半期総合労務相談室相談員の募集案内について
4. 講師派遣について

□主な事業

- ア. 令和6年度の専門業務登録員の登録(129人)を行った。
- イ. 公的機関等外部からの講師、相談員依頼に対し専門業務登録員を派遣又は紹介した。名古屋市、その他団体等に延98人の登録員を派遣又は紹介した。
- ウ. 毎週火曜日に総合労務相談室を開設し、延94人の相談員が505件の相談に応じた。
- エ. 社会保険労務士の日無料相談会の経費支弁及び配布品等を支援した。無料相談会は各支部において全22か所で開設し、支部相談員延105人が578件の相談に応じた。

(7) 勤務等部 部会を5回開催した。開催日時、出席状況、議題は次のとおり。

◇第1回(WE B併用) R6. 6. 15 10:30～12:30 出席13人(うち委任1人)(構成員13人、以下

同じ)

1. 名古屋東支部部員の交代について
2. 今年度の予算と事業執行に関わる行事について
3. 次回部会と行事の日程について

◇第2回(WE B併用) R6. 8. 17 10:00~12:00 出席13人(うち委任1人)

1. 本日の優良事業所見学の準備について
2. 本年度講演会の実施について
3. 来年度予算について

◇第3回(WE B併用) R6. 12. 14 10:00~12:00 出席12人(うち委任1人)

1. 本日の勤務等講演会の準備について
2. 次回の講演会について
3. 来年度予算について
4. 新入会員歓迎式の体験談講師の選出について

◇第4回(WE B併用) R7. 2. 22 9:30~10:40 出席13人(うち委任1人)

1. 本日の勤務等講演会の準備について
2. 次回の講演会について
3. 来年度予算報告について
4. 来年度の事業について

◇第5回(WE B併用) R7. 3. 22 10:00~12:00 出席13人(うち委任2人)

1. 本日の勤務等講演会の準備について
2. 来年度の勤務等部の予算執行事業について

□主な事業

勤務等講演会を4回開催した。

第1回「離婚事件における現況と今後の課題」「人事労務がすべき労使トラブルの初動対応」(令和6年8月17日(土)) 出席22人(会場22人)

第2回「労務監査のこれから」(令和6年12月14日(土)) 出席77人(会場37人、WE B 40人)

第3回「総務人事部が知っておくべき労災保険実務」(令和7年2月22日(土)) 出席65人(会場65人)

第4回「性的指向・性自認(SOGI)と職場の環境整備」(令和7年3月22日(土)) 出席35人(会場25人、WE B 10人)

(8) 社会貢献事業部 部会を3回、小委員会を3回開催した。開催日時、出席状況、議題は次のとおり。

◇第1回 R6. 5. 22 15:00~17:00 出席23人(構成員23人、以下同じ)

1. 令和6年度事業計画および予算について
2. 出前授業講師・がん患者就労支援相談員支部長推薦依頼について
3. 出前授業事業について
4. その他事業について

◇小委員会〔出前授業事業小委員会〕(WE B併用) R6. 6. 27 10:00~10:45 出席10人(構成員11人)

1. 令和6年度出前授業事業意見交換会について

◇小委員会〔その他事業小委員会〕(WE B併用) R6. 9. 12 10:00~12:00 出席10人(構成員11人)

1. 令和6年度がん就労支援相談員研修会について

◇第2回 R6.12.4 15:30~17:00 出席23人（うち委任1人）

1. 出前授業事業小委員会の報告および出前授業事業進捗状況報告について
2. その他事業進捗状況報告について
3. 来年度の事業計画および予算案について

◇小委員会〔その他事業小委員会〕（WEB併用） R7.1.16 10:00~12:00 出席10人（構成員11人）

1. 令和6年度がん就労支援相談員研修会について
2. 大規模災害時相談員の災害訓練について

◇第3回 R7.3.11 15:00~17:00 出席23人（うち委任3人）

1. 出前授業事業進捗状況報告について
2. その他事業進捗状況報告について
3. 来年度への引継について
4. その他議題について

□主な事業

ア. 愛知県等に労働条件審査の実施（蒲郡市2件）並びに当会への委託に向けた働きかけをした。

イ. 出前授業を中学校（7校）高等学校（14校）及び大学、専門学校等（17校）で実施し、延63回の講義に35人の会員が講師として出向き、計3,708人の児童、生徒、学生が受講した。

ウ. 出前授業事業のため、各支部から推薦があった講師推薦の意見交換会を開催し、会員33人が出席した。

エ. 県内の自治体と大規模災害時に被災した市民等に本会として労務や社会保険について相談支援を提携する協力協定（「大規模災害時における労働・社会保険等の相談に関する協定書」）を3市町と締結し、協定を締結した自治体は24市町となった。

〔令和6年度に協定を締結した市町（括弧内は締結日）〕

・西尾市（R6.8.5） ・大口町（R6.7.1） ・岡崎市（R6.6.10）

〔既に協定を締結している市町〕

・尾張旭市（R6.3.28） ・豊明市（R6.2.15） ・武豊町（R4.8.18）
・犬山市（R3.9.22） ・豊川市（R3.3.27） ・みよし市（R3.1.21）
・蒲郡市（R2.11.2） ・豊橋市（R2.8.19） ・大府市（R2.7.31）
・日進市（R2.7.7） ・津島市（R2.3.31） ・稲沢市（R2.2.20）
・愛西市（R1.12.17） ・小牧市（R1.7.26） ・南知多町（R1.5.17）
・長久手市（R1.5.14） ・半田市（H31.3.22） ・常滑市（H30.8.6）
・春日井市（H30.4.27） ・名古屋市（H29.10.12） ・一宮市（H29.10.3）

オ. 県内にある病院等20施設において、がん患者の就労支援相談を実施し、延214人の相談員が317件相談に応じた。

カ. がん患者就労支援事業のため、各支部から推薦があった相談員推薦の勉強会を開催し、会員81人が出席した。

キ. 愛知学院大学で寄附講義を行った。11人の会員が講師として15回の講義を行い、約59人の学生が所定の単位を取得した。

◇愛知学院大学 講義テーマ「働く上で知っておきたいワークルール」全15回

(9) 年金事業部 部会を8回開催した。開催日時、出席状況、議題は次のとおり。

◇第1回（WEB併用）R6.4.17 15:00~17:00 出席12人（うち委任2人）

（構成員12人、以下同じ）

1. 研修およびガイダンスについて
2. 年金相談員の募集・採用・教育・配置について
3. 部会等の日程について

◇第2回（WEB併用）R6.5.29 15:00～17:00 出席12人

1. 各小委員会の報告

◇第3回（WEB併用）R6.7.5 14:30～17:00 出席12人（うち委任3人）

1. 各小委員会の報告
2. 令和6年度後半の研修について

◇第4回（WEB併用）R6.9.5 11:00～12:00 出席12人（うち委任2人）

1. 各小委員会の報告
2. 令和6年度後半の研修講師・世話人について

◇第5回（WEB併用）R6.11.27 11:00～12:15 出席11人

1. 各小委員会の報告
2. 令和7年度事業計画および予算案について

◇第6回（WEB併用）R7.1.20 15:30～16:45 出席11人（うち委任3人）

1. 各小委員会の報告
2. 令和7年度7月実施研修の日程、講師、世話人の選定について
3. 令和7年度相談員向け書籍等の購入について
4. 次年度への引き継ぎ事項について

◇第7回（WEB併用）R7.2.13 17:00～17:30 出席11人（うち委任3人）

1. 年金事務所相談員コーチ制度について

◇第8回（書面決議）R7.3.28 11:00（議決権行使書提出締切時刻） 参加12人

1. 令和7年度予算案の一部修正について

□主な事業

ア. 会員の年金業務に係る資質向上のため、各種研修を実施した。

- (1) 年金A研修（全3回）／対面研修とオンデマンド研修に会員234人が受講
- (2) 年金B研修（全3回）／対面研修とオンデマンド研修に会員177人が受講
- (3) 年金研修レベルアップコース（全2回）／対面研修とオンデマンド研修に会員120人が受講
- (4) 年金相談員フォローアップ研修／対面研修（R6.11.16）に会員13人が受講
- (5) 年金相談員スキルアップ研修（2回開催）／第1回 対面研修（R6.10.26）に会員39人が受講／第2回 対面研修（R7.3.15）に会員22人が受講
- (6) 年金業務新人向けガイダンス（2回開催）／第1回 対面研修（R6.6.15）に会員23人が受講／第2回 対面研修（R6.12.7）に会員18人が受講
- (7) 年金相談員新人向けガイダンス（2回開催）／第1回 対面研修（R6.7.27）に会員23人が受講／第2回 対面研修（R7.1.18）に会員24人が受講

イ. 年金相談業務担当幹事との連絡会議（R7.2.14）を開催し関係会員19人が出席した。

ウ. 年金事務所相談員採用試験（R6.12.16）を実施し17人が合格した。

エ. 年金相談員事前研修（R7.2.13）に会員18人が受講

(10) 法務・社会保険労務士業務改革委員会 委員会を4回開催した。開催日時、出席状況、議題は次のとおり。

◇第1回（WEB併用）R6.8.9 15:00～16:55 出席14人（うち委任6人）（構成員14人、以下

同じ)

1. 東京会と大阪会への業務侵害問題取組の視察について
2. 委員会開催日程について

◇第2回(WE B併用) R6.10.15 15:00~17:00 出席14人(うち委任3人)

1. 東京会と大阪会への業務侵害問題取組の視察報告と答申書の作成について
2. 次年度の事業計画と予算について

◇第3回(WE B併用) R6.12.3 15:05~17:00 出席14人(うち委任2人)

1. 業務侵害問題取組の答申について

◇第4回(WE B併用) R7.2.14 15:00~16:45 出席14人(うち委任2人)

1. 業務侵害問題取組の答申について
2. 次期への申し送り事項について

□主な事業

会長の諮問を受け「業務侵害に対する取組」について答申した。

(11) 電子化推進委員会 委員会を5回開催した。開催日時、出席状況、議題は次のとおり。

◇第1回(WE B併用) R6.8.2 15:00~16:55 出席12人(うち委任2人)(構成員13人、以下同じ)

1. DXフェアの実施について
2. 新会員サイトの進捗状況と今後の運用について

◇第2回(WE B併用) R6.9.30 15:00~16:50 出席13人(うち委任2人)

1. DXフェアの実施要領とセミナー講師の選考について
2. ネット決済システムの検討課題と対策について
3. 新会員サイトの支部での活用や会員データの確認について

◇第3回(WE B併用) R6.11.29 15:00~16:50 出席13人(うち委任1人)

1. 次年度の事業計画案と予算案について
2. 研修申込みシステムの検討課題と対策について

◇第4回(WE B併用) R7.1.14 15:00~16:30 出席13人(うち委任4人)

1. 新会員サイトのIDとパスワードの発送延期について
2. 次年度の事業計画案と予算案の見直しについて

◇第5回(WE B併用) R7.3.25 15:00~17:00 出席13人(うち委任3人)

1. 新会員サイトリニューアルの総括について
2. 次期への申し送り事項について

□主な事業

ア. メルマガを4回(第160号から第163号まで)配信した。読者数は令和7年3月31日現在で1,808人。

イ. 本会ホームページの公式サイトと会員専用サイトを運用した。

(<https://www.aichi-sr.or.jp>)

ウ. 令和7年度からの新会員サイト本格稼働に向け、開発準備と試用を実施した。

エ. 令和7年2月5日にDXフェアを愛知県社会保険労務士会館にて開催し、セミナーと業務ソフト展示会を行った。出展企業は16社、会員とその職員計52人が参加した。

(12) ADR運営委員会 委員会を7回開催した。開催日時、出席状況、議題は次のとおり。

◇第1回 R6.5.1 14:00~14:45 出席7人(構成員7人、以下同じ)

1. センター愛知規程改正案について

2. 次期あっせん人候補者養成研修について
3. あっせん人候補者実務研修について

◇第2回 R6.5.20 13:30~14:00 出席7人

1. センター愛知規程改正案について

◇第3回 R6.7.3 14:00~14:30 出席7人

1. 次期あっせん人候補者養成研修について
2. あっせん人候補者実務研修について
3. 紛争解決手続代理業務取扱者一覧の更新について
4. 下半期トラブル相談室予定表について

◇第4回 R6.9.2 14:00~15:00 出席7人

1. あっせん人謝金改定について
2. 次期あっせん人候補者養成研修について
3. あっせん人候補者実務研修について
4. 紛争解決手続代理業務取扱者一覧の更新について
5. 下半期トラブル相談室予定表について

◇第5回 R6.11.1 14:30~15:00 出席7人

1. あっせん人候補者実務研修の報告
2. 次期あっせん人候補者養成研修について
3. 令和7年度のADR諸手数料について
4. 来年度事業計画及び予算案について

◇第6回 R7.1.7 14:00~14:30 出席7人

1. 次期あっせん人候補者について

◇第7回 R7.3.3 14:30~15:00 出席7人

1. 来年度以降の委員会について

□主な事業

ア. センター愛知の運営に係る諸事項を審議した。なお、センター愛知あっせん手続き等事業結果（令和6年4月1日～令和7年3月31日）は、あっせん受理件数9件、和解2件、不応諾5件、打切り2件、年度内のあっせん手続の終了9件、センター愛知への問合せ及び個別労働紛争等に関する相談449件であった。

イ. センター愛知あっせん手続時にあっせん人となる候補者を対象に、あっせん人候補者実務研修（R6.10.22）を実施した。

ウ. 次期（令和6・7年度）あっせん人候補者養成研修を開催し（R6.10.29）、あっせん人候補者としての登録予定者68人を会長に推薦した。

エ. センター愛知のパフレット、チラシを関係機関等に配布した。また、センター愛知ホームページにより機関PRに努めた。

オ. 業務基礎研修において、若手会員向けにセンター愛知の機関PRを行った。

(13) 監察綱紀委員会 委員会を1回開催した。開催日時、出席状況、議題は次のとおり。

◇第1回 R6.7.3 13:00~15:00 出席13人（うち委任2人）（構成員13人）

1. 不適切な情報発信
2. 不正受給等に対する監察綱紀委員会の処分等の考え方
3. 「雇用調整助成金等の不正受給」に関する経過報告について

(14) 会館運営特別委員会 委員会を6回開催した（設置からでは通算76回）。開催日時、出席状

況、議題は次のとおり。

◇第1回（通算第71回）R6.4.23 14:00～14:50 出席16人（うち委任1人）（構成員17人、以下同じ）※常任理事会と合同開催

1. 会館の修繕について

◇第2回（通算第72回）R6.6.5 16:00～16:15 出席17人（うち委任1人）

1. 会館関係工事の進捗状況について（報告）

2. センターとの協議会について（報告）

3. 会館運営における当面の課題等について

◇第3回（通算第73回）R6.8.7 15:50～16:50 出席17人

1. センターとの協議会について（報告）

2. 会館消防設備の修繕について

3. 会館運営における当面の課題等について

◇第4回（通算第74回）R6.10.2 17:00～17:30 出席17人

1. 会館修繕の方向性について

2. 会館運営における当面の課題等について

◇第5回（通算第75回）R6.12.11 16:00～17:00 出席17人

1. 会館の運営について

2. 令和7年度の会館関係予算について

3. 会館運営における当面の課題等について

◇第6回（通算第76回）R7.2.7 16:40～16:55 出席17人（うち委任2人）

1. 会館の運営について

2. 会館運営における当面の課題等について

□主な事業

ア. 今後の会館運営について、総合的な見地から方向性を審議した。

イ. 会館の施設設備等、主に会館の修繕に係る諸事項を審議した。

ウ. (株)あいち社労保険センターとの連絡調整事項を審議した。

(15) 事業開発運営特別委員会 委員会を2回（設置からでは通算23回）開催した。開催日時、出席状況、議題は次のとおり。

◇第1回（通算第22回）R6.6.26 10:00～12:00 出席4人（構成員4人）

1. 委託事業の対応について

◇第2回（通算第23回）R7.3.28 15:00～17:00 出席4人

1. 「中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業」について

2. 令和6年度企業主導型保育施設労務監査事業の総括

□主な事業

ア. 本会が受託するに適切な委託事業を調査した。

イ. 連合会が受託した厚生労働省委託事業「令和7年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（センター事業）」の側面的な支援を行った。

ウ. 令和6年度企業主導型保育施設への労務監査事業に関し調整等を行った。

(16) 選挙管理委員会 委員会を2回開催した（通算2回）。開催日時、出席状況、議題は次のとおり。

◇第1回（通算第1回 WEB併用）R6.8.28 15:00～16:00 出席19人（うち委任1人）（構成員19人）

1. 委員会運営について

2. 今後の日程について

◇第2回（通算第2回 WEB併用） R7.1.22 15:00～16:30 出席20人（うち委任3人）（構成員20人）

1. 継続審議事項について

2. 今後の日程について

3 支部の事業

(1) 会議の開催状況

ア. 令和6年4月に各支部において通常支部会を開催した。

イ. 支部事業の運営のため、幹事会等の支部役員による会議を定例又は臨時に開催した。

(2) その他の事項

ア. 労働、社会保険諸法令に係る研修、社会保険労務士業務に係る研修等、各支部の研修事業案に基づき、支部会員の幅広いニーズに添った研修を行った。

イ. 官署（所）等協力事業として、支部管轄の労働基準監督署及び公共職業安定所、また年金事務所等、各支部と官署（所）等との緊密な連携、協力協議に基づき、業務の遂行等に協力した。

ウ. 本会と密接な連携の下、令和6年12月に社労士の日無料相談会を支部事業として実施した。
また、その他の時期においても各支部事業として無料相談会を必要に応じ開催した。

エ. 会員間の親睦を図り、また知識見聞を深めるため、懇親会、見学会・研修旅行、その他レクリエーション等の親睦行事を各支部において実施した。